

アクアメッド ジャパン株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年5月20日～令和5年5月19日まで
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和3年5月～ 社員のニーズの把握、周知文書内容の検討および作成
- 令和3年5月～ 社内回覧およびメールにて各従業員に周知する

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和元年5月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和元年5月～ 相談窓口の設置について社員への周知